

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第3区分
 【発行日】令和6年11月13日(2024.11.13)

【国際公開番号】WO2022/125271
 【公表番号】特表2023-552454(P2023-552454A)
 【公表日】令和5年12月15日(2023.12.15)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-236
 【出願番号】特願2023-534318(P2023-534318)
 【国際特許分類】

10

B 2 5 H 3/04(2006.01)

B 6 5 D 21/028(2006.01)

【FI】

B 2 5 H 3/04

B 6 5 D 21/028

【手続補正書】

【提出日】令和6年11月5日(2024.11.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

高さおよび幅を規定する、上向きに延在する少なくとも1つの本体であって、前記本体が基部を備え、前記ライザが前記基部から上向きに延在し、前記ライザが前記本体の前記幅および高さを規定する、本体と、

高さおよび幅を規定する少なくとも1つのスペーサであって、前記スペーサが基部を備える、スペーサと、

30

前記本体基部および前記スペーサ基部は各々、その中に形成された少なくとも1つの溝と、隣接する本体基部またはスペーサ基部の溝内に係合可能であるように前記本体基部および前記スペーサ基部から突出する少なくとも1つの舌部とを規定し、

隣接する本体の間に配置可能で前記隣接する本体の間の工具を保持するための少なくとも1つのスペーサと、

を備える、モジュール式工具ホルダ。

【請求項2】

前記本体ライザが、

前記本体基部から上向きに延在する、横方向に離間した脚部であって、前記脚部がそれらの間に間隙を画定し、前記脚部と前記間隙が前記本体の前記幅を規定する、脚部と、

40

前記本体基部から遠位の位置で前記離間した脚部にまたがるブリッジセクションと、

を備える、請求項1に記載のモジュール式工具ホルダ。

【請求項3】

前記脚部が上端部を有し、

前記ブリッジセクションが前記脚部の前記上端部にまたがる、

請求項2に記載のモジュール式工具ホルダ。

【請求項4】

前記脚部が幅を有し、前記スペーサが前記脚部の前記幅に対応する幅である、請求項2または3に記載のモジュール式工具ホルダ。

【請求項5】

50

上向きに開いた溝が、工具を下向きに受け入れるために前記スペーサに形成される、請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載のモジュール式工具ホルダ。

【請求項 6】

前記上向きに開いた溝が、側面および溝基部によって画定される、請求項 5 に記載のモジュール式工具ホルダ。

【請求項 7】

前記上向きに開いた溝の前記側面が傾斜している、請求項 6 に記載のモジュール式工具ホルダ。

【請求項 8】

前記本体が、前記本体基部から突出する一体型スペーサセクションを備え、前記少なくとも 1 つの溝が前記一体型スペーサセクションに形成され、前記少なくとも 1 つの舌部が前記本体基部から突出する、請求項 1 - 7 のいずれか 1 項に記載のモジュール式工具ホルダ。

10

【請求項 9】

前記本体ライザが、側縁部と、前記ライザ側縁部に沿って延在する上向きの溝とを画定する、請求項 1 - 8 のいずれか 1 項に記載のモジュール式工具ホルダ。

【請求項 10】

隣接する本体の前記ライザを互いに並列関係で相互接続するために前記ライザ側縁部に沿って延在する前記上向きの溝に係合可能なコネクタをさらに備える、請求項 9 に記載のモジュール式工具ホルダ。

20

【請求項 11】

前記コネクタが、並列の舌部セクションを規定する、請求項 10 に記載のモジュール式工具ホルダ。

【請求項 12】

前記ライザが、前記本体基部から斜めの向きで上向きに延在する、請求項 1 - 11 のいずれか 1 項に記載のモジュール式工具ホルダ。

【請求項 13】

前記本体が、前記本体基部から突出する一体型スペーサセクションを備え、前記少なくとも 1 つの溝が前記スペーサセクションに形成され、前記少なくとも 1 つの舌部が前記本体基部から突出する、請求項 12 に記載のモジュール式工具ホルダ。

30

【請求項 14】

高さおよび幅を規定する、上向きに延在する少なくとも 1 つの本体であって、前記本体が、各々上向きに延在し基部セクションを形成する、横方向に離間した脚部と、脚部基部セクションから離間した位置で前記離間した脚部にまたがるブリッジセクションとを備える、本体と、

高さおよび幅を規定する少なくとも 1 つの工具支持スペーサであって、前記スペーサが基部セクションを備える、スペーサと、

前記本体および前記スペーサの基部セクションは各々、その中に形成された少なくとも 1 つの溝と、隣接する本体またはスペーサの基部セクションの溝内に係合可能であるように前記本体および前記スペーサの基部セクションから突出する少なくとも 1 つの舌部とを規定し、

40

隣接する本体の間に工具を支持するために前記隣接する本体の間に配置可能な少なくとも 1 つのスペーサと、

を備える、モジュール式工具ホルダ。

【請求項 15】

前記脚部が、それらの間に間隙を画定し、前記脚部および前記間隙が、前記本体の前記幅を規定する、請求項 14 に記載のモジュール式工具ホルダ。

【請求項 16】

前記ブリッジセクションが、前記本体の前記高さを規定する、請求項 14 または 15 に記載のモジュール式工具ホルダ。

50

【請求項 17】

上向きに開いた溝が工具を下向きに受け入れるためにスペーサの前記上面に設けられる、請求項 14 - 16 のいずれか 1 項に記載のモジュール式工具ホルダ。

【請求項 18】

前記上向きに開いた溝は側面と溝底によって規定される、請求項 17 に記載のモジュール式工具ホルダ。

【請求項 19】

前記溝の側面は傾斜している、請求項 18 に記載のモジュール式工具ホルダ。

10

20

30

40

50